

下級裁判所裁判官指名諮問委員会大阪地域委員会（第52回）議事要旨

（大阪地域委員会庶務）

1 日時

平成29年3月10日（金）午前10時

2 場所

大阪高等裁判所委員会室

3 出席者

（委員）上野友慈，河内鏡太郎，並木正男，益田哲生，三井誠（委員長）

（庶務）濱田大阪高裁総務課長，今津大阪高裁総務課課長補佐

（説明者）井上大阪高裁事務局長

4 議題

- (1) 第76回から第78回までの下級裁判所裁判官指名諮問委員会の協議結果について
- (2) 判事の再任等候補者に関する情報収集の在り方について
- (3) 日程その他

5 議事

- (1) 第76回から第78回までの下級裁判所裁判官指名諮問委員会の協議結果について
 - 庶務から，第76回から第78回までの下級裁判所裁判官指名諮問委員会の協議結果について報告した。
- (2) 判事の再任等候補者に関する情報収集の在り方について
 - 従前と同様に，指名候補者の現任庁に対応する検察庁，弁護士会に候補者名簿を提供して情報収集の周知依頼をすることとされた。

また，重点審議者に係る情報収集についても，従前と同様に候補者名簿の提供による情報収集の方法によることとされた。
 - 近畿弁護士会連合会における情報収集の取りまとめについて，益田委員から，近畿弁護士会連合会の委員会において今後は取りまとめを行わないことを確認したことが説明され，高裁事務局長からも近畿弁護士会連合会から同

趣旨の説明があった旨の報告がされたため、弁護士会宛ての情報収集の依頼文において、近畿弁護士会連合会の取りまとめに触れないこととされた。また、中央の委員会での審議結果を踏まえて、情報収集における留意事項が明確に伝わるような文言で検察庁及び弁護士会に情報収集を依頼することとされた。

- 今回から、検察庁及び弁護士会宛ての依頼文書に添付の候補者名簿に各裁判官の所属部署を記載して依頼することとされた。
- 従前と同様に、情報収集周知依頼の際に各弁護士会に対して庶務（総務課長）宛ての料金受取人払いの封筒を相当枚数配布することとなった。

(3) 日程その他

- 次回の地域委員会は、6月6日（火）午後2時から開催されることとなった。また、情報の受付期間は5月23日（火）までとされ、寄せられた情報については、あらかじめ各委員が閲覧できるよう、庶務において準備し、次回の地域委員会で情報を取りまとめ、中央の委員会に報告することとなった。

以 上